

**1. 主旨** 学会活動の一翼となる地域活動については、各地域に設立されている「こども環境研究会」が主体的にその任を担っている。これらの研究会がより活動しやすいように環境整備を支援し、また学会本部とのパイプ役を務めることを目的とする。

**2. 経緯** 地方活動の組織化については、学会大会にて開催地が大いに盛り上がった勢いを開催地に根付かせることから始まった。2006年の関西大会の後を受けて「こども環境学会関西」が、2008年の東海大会を受けて「東海こども環境研究会」がそれぞれ発足した。その後、2011年3月(2010年12月から行動)には「北陸こども環境研究会」が草の根の(実践家の)拠点としてやや異色で発足した。

2015年には新任の松本学会長による学会組織の改組拡充の一環として、(支部に対応の)地方組織を束ねる組織として学会内に地方本委員会が設置され、この動きを機に2015年8月には「こども環境研究会北海道」が、同年11月には「こども環境研究会関東」がそれぞれ発足した。以上の五地域の研究会が本委を支えることとなった。

**3. 活動の概要** 本委では、各地域の研究会の独自活動に関与するものではなく、あくまでも束ねの活動であり、各地域での交流や(隣り合う)地域間の交流の手助けを行っている。関東の大集団地域や北海道の広大な地域に対しては、それぞれの地域にて充実した活動が図られているので、本委は関東と北海道の活動にエールを送っている。結局、本委の主な活動は地域間交流も狙った合同セミナーの実施に絞っている。以下に説明する。

2012年から年一回の合同セミナーを関西、北陸、東海の輪番で実施している。合同セミナーでは学会大会とは違って、特徴は以下の三点である

- ・第一には、研究の業績づくりの場として、発表はポスターではなく個人発表とし、さらに論文の体裁を整えて「研究発表・活動報告」梗概集を作成している。これは特に若い方々にむけた業績づくりへの配慮である。
- ・第二には、活動実践家の活動報告の場を提供することである。これにより地域活動がよりオープンになり、連携や交流の機会が増え、活動自体が活性化する。
- ・第三には、地域間交流を促進する。地域の視点で隣接地域に向けて交流の輪を広げている。

・合同セミナーの効用としては三地区の連携はいうに及ばず、開催地域の活動土壌を掘り起すことにもなる。

**4. 今後** 各地の研究会の応援を継続発展させ、各地域間の交流にも応援していく。また、地方活動の充実として、研究会未設置地域での設置を図っていきたい。

**付録. 活動記録** 合同セミナーの開催記録

- 第8回：19年度北陸、9/28,29、新潟市こども創造センター 21人  
子どもたちの文化芸術活動
- 第7回：18年度関西、9/22,23、大阪工大梅田キャンパス 50人  
緑・水・土・光とこどものそだち
- 第6回：17年度東海、9/16,17、名古屋短大(岡崎)60人  
こどもを育む環境、れきし・しぜん・しくみ
- 第5回：16年度北陸、9/10,11、福井工大 63人  
心とからだ動き出すとき
- 第4回：15年度関西、9/19,20、神戸女子大 75人  
こどもと自然
- 第3回：14年度東海、9/20,21、名古屋工大 85人  
子どもの育ちと自然環境
- 第2回：13年度北陸、9/21,22、富山県民共生センターサノフォルテ 48人  
こどもの育ち支援の環境づくり
- 第1回：12年度関西、9/15,16、京都工芸繊維大 70人  
地域に根ざした学会活動を目指して



上段左：関東の17年度研究セミナー、  
上段右：北海道の19年度セミナー  
左列2段・3段：  
第1回合同セミナー(12年度)  
左列4段と右列2段：  
第3回合同セミナー(14年度)